

掛川市中小企業等省エネ設備導入事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

市長は、事業所から排出される温室効果ガスの削減を図るため、省エネ設備導入事業を行う中小企業者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、掛川市補助金等交付規則（平成17年掛川市規則第30号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「温室効果ガス」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第3項に規定する温室効果ガスをいう。
- (2) この要綱において「省エネ設備導入事業」とは、市内の事業所の既存の設備を更新し、既存の設備と比較して温室効果ガス排出量を5パーセント以上削減する新たな設備（生産過程で使用する機械設備を除く。）を導入する事業をいう。
- (3) この要綱において「中小企業者等」とは、次のいずれにも該当する者をいう。

ア 市内に事業所を有する者のうち、次のいずれかに該当するもの

- (ア) 法人（会社（会社法（平成17年法律第86号）に規定する会社をいう。以下同じ。）を除く。）
- (イ) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項第1号から第5号までのいずれかに該当する会社または個人

イ 市長が別に指定する静岡県が交付する補助金（以下「併用補助金」という。）の交付決定を受けた者

第3 補助の対象及び補助率（額）

(1) 補助の対象

省エネ設備導入事業に要する経費のうち設備の購入、設計及び工事に要する経費（併用補助金の補助対象経費に限る。）

(2) 補助額

(1)に掲げる経費の3分の1以内とし、30万円を限度とする。

第4 交付の申請

(1) 提出書類 各1部

- ア 交付申請書（様式第1号）
- イ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならないこと。

ア 事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする場合

イ 事業に関する経費の配分の変更（事業費の額の20パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合

ウ 事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに市長に報告してその掲示を受けなければならないこと。

(3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（1件当たりの取得価格から50万円未満の機械及び器具を除く。）については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている耐用年数等に相当する期間内において、市長の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してならないこと。

(4) 市長の承認を受けて(3)の財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を市に納付させることがあること。

(5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならないこと。

(6) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

(1) 変更承認申請書（様式第2号）

(2) 変更後の内容がわかる書類の写し

第7 実績報告

提出書類 各1部

- (1) 完了報告書（様式第3号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

第8 請求の手続

- (1) 提出書類 1部

請求書（様式第4号）

- (2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

附 則

この要綱は、令和5年度分の補助金に適用する。

様式第1号

中小企業等省エネ設備導入事業費補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 掛川市長

所在地

申請者 名 称

代表者

印

年度において、中小企業等省エネ設備導入事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

様式第2号

中小企業等省エネ設備導入事業計画変更承認申請書

年 月 日

(あて先) 掛川市長

所在地

申請者 名 称

代表者

印

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた中小企業等省エネ設備導入事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 計画変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 その他

完了報告書

年 月 日

(あて先) 掛川市長

所在地

報告者 名 称

代表者

印

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた中小企業等省エネ設備導入事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

- 1 完了年月日 年 月 日
- 2 補助金交付申請書と相違した場合はその理由
- 3 交付決定を受けた額 円
- 4 その他

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査 (検査) 担当者 氏 名

審査結果の意見

様式第4号

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた中小
企業等省エネ設備導入事業費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

(あて先) 掛川市長

所 在 地

請求者 名 称

代 表 者

印

口座振替先金融機関名

支 店 名

口座種別

口座番号

口座名義